

## 平成26年度 第4回 美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

### 【1】開 催

- 1 日 時：平成27年3月17日（火）午後3時～午後4時30分
- 2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室
- 3 出席者：委員定数 23名  
出席委員 21名  
事務局 13名  
(傍聴人) なし

### 【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題 (1) 第3期美浜区地域福祉計画の策定について  
(2) 第3期美浜区地域福祉計画市民説明会について  
(3) 美浜区地域福祉計画推進協議会の活動報告と今後の予定について  
(4) 第3期美浜区地域福祉計画の推進について
- 4 その他
- 5 閉 会

### 【3】議事の要旨及び発言要旨

#### 議題（1）第3期美浜区地域福祉計画の策定について

資料1『支え合いのまち千葉 推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)(案)の概要』  
資料2『支え合いのまち千葉 推進計画 ～ 第3期千葉市地域福祉計画 ～ 計画期間 平成27～29年度』により事務局【地域福祉課】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○第3期市地域福祉計画のタイトルは、地域福祉の理念である「支え合い」のイメージを市民に発信できるよう「支え合いのまち千葉推進計画」とした。

○計画書の構成は、第1章から第3章までが計画の総論であり、計画の趣旨、特徴、位置づけ、最近の千葉市を取り巻く環境、これまでの本市の取組み、計画の概要などを掲載した。

計画の目標は「共に支え合う地域福祉社会を作る」とし、市民と行政の連携協働により支え合いの仕組みづくりを進める計画とした。

計画の特徴として、

- ・支え合いや市民主体のまちづくりなどのイメージが伝わるよう計画のタイトルを「支え合いのまち千葉推進計画」とした。
- ・共助と公助の取組みを一体的に定め、一冊の計画書にまとめたうえで、地域と市が連携協力して計画を推進する。
- ・共助に関する取組みを9つのテーマに分類し、テーマごとに地域、市、社協（社会福祉協議会）の取組みを関連付けて整理した。
- ・区計画の重点取組項目を社協地区部会のエリアを単位として設定し、地域課題について地域が主体的に取組んでいく仕組みとした。

○第4章から第6章までは各論であるが、第4章に公助である市の取組み、第5章には共助である地域の取組みを区計画「支え合いのまち推進計画」として定めている。第6章では共助に関する取組みを9つのテーマに分類して、テーマごとに第5章の各区計画を引用し、市と社協がどのような支援をするか、第4章の市の取組みとともに社協の取組みを関連付けて整理し、第7章で計画の推進に向けた地域や市の体制、計画の進捗の確認などについて掲載した。最後の資料編は地域福祉に関する統計データなどである。

○平成26年2月に市の付属機関である地域福祉専門分科会で本計画の策定方針案、骨子案を審議、6～10月に各区地域福祉計画推進協議会で区計画を策定、11月に各区で開催した市民説明会での意見等を踏まえて取りまとめた計画原案を12月の地域福祉専門分科会で承認、平成27年2月から1か月間パブリックコメントを実施し、3月13日に最終案が地域福祉専門分科会で承認され、3月中に千葉市として地域福祉計画を決定する予定である。

○計画全体の冊子、区計画部分を抜粋したパンフレットを作成し、5～6月頃に推進協委員、社協地区部会、町内自治会等、計画推進に関わる地域の皆様に広く配布する予定である。

#### <質疑応答：主な発言内容>

(委員長)

第3期千葉市地域福祉計画の策定について説明がありました。大変膨大なものをまとめてあり、解りづらい点もあるかと思いますが、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(委員)

「第7章 計画の推進に向けて」の「1 計画の推進体制」の「(3) 千葉市社会福祉協議会との連携」がありますが、市社協も「活動計画」を3か年計画でまとめていると思いますが、これと「支え合いのまち千葉推進計画」との整合性はあるのでしょうか。

(事務局)【地域福祉課】

社協でも「地域福祉活動計画」を策定しており、本来であれば27年度までの第1次実施計画を短縮して26年度でまとめ、市の地域福祉計画と期間

をあわせ、第2次実施計画を作っていました。

これは、地域福祉の推進という共通の目的のために、市と社協が連携して取り組んでいくという必要性のもとにやっていた訳ですが、わかりやすいのが計画書の第6章の部分です。第6章では地域の取組みとして、それぞれ区計画から抜粋した取組み項目が並んでいます。その下には社協の取組みが、地域の取組みを支援するという位置づけで「地域福祉活動計画」から引用され掲載されています。

また、社協の取組みの下には、同じく地域の取組みを支援する位置づけで、市の取組みとしての様々な施策を第4章から引用する形で掲載しています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

質問された方はよろしいですか。他にどなたかいらっしゃいますか。この議題でパッと手をあげることは難しいところもあると思いますが、説明にもありましたように、これで確定されるということですのでございます。なければ前へ進めたいと思います。また何か気が付いたところがありましたら、ご質問ください。

それでは、議題(2)「第3期千葉市地域福祉計画市民説明会について」事務局から説明をお願いします。

## 議題(2) 第3期美浜区地域福祉計画市民説明会について

資料3 『市民説明会での主な意見(美浜区会場抜粋)』

資料4 『第2期美浜区地域福祉計画「今後の課題」の一部修正について』により事務局【区高齢障害支援課】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○「第3期千葉市地域福祉計画市民説明会」について、美浜区を会場とする説明会が平成26年11月16日に行われ、55名の市民の参加があった。平成22年開催の第2期地域福祉計画市民説明会の参加者は7名であり、市民の関心度、期待が増している。市地域福祉課から「地域福祉と計画案の概要」と美浜区地域福祉計画を含めた「第3期千葉市地域福祉計画案」の説明後、質疑応答が行われた。

○美浜区計画の内容に関する意見は2件。1件目は具体的な取組みの活動事例にある「こども110番のいえ」について、「計画に青少年育成委員会との連携を加えたらどうか」という意見があり、計画の推進にあたっては青少年育成委員会等各種団体と連携する旨を説明した。2件目は第2期計画における「今後の課題」について、「集合住宅＝地域のつながりが希薄と取れる記述があるが断定してしまってよいか」という意見であり、委員長と協議のうえ

「美浜区では集合住宅が多く、その中には地域とのつながりが希薄な傾向もあり」という表現に修正した。

○市計画の内容に関しては、自助、共助、公助という表現でなく、千葉市独自のわかりやすい表現にしてはどうかという意見があったが、本市の他、国やほかの自治体でも使用され、全国的にも一般化していると思われるため原案通りとした。

○計画の推進に関しては、周知に関する意見が3点ほどあり、計画書やリーフレット、推進協だよりの町内自治会での回覧、あんしんケアセンター・公民館・コミュニティセンター・図書館など公共施設への配布・配架、千葉市ホームページへの掲載等、様々な媒体を使って周知に努める旨を説明した。

○その他の計画の内容、推進についての意見は資料のとおり。

<質疑応答：主な発言内容>

(委員長)

議題の(2)「第3期千葉市地域福祉計画市民説明会について」の説明がありました。皆さんからご質問・ご意見を伺いたいと思います。

<意見・質問はなし>

(委員長)

ここにおられる大勢の方が参加されていると思いますので、雰囲気もお分かりのことと思いますが。よろしいですか。

それでは、議題の(3)「美浜区地域福祉計画推進協議会の活動報告と今後の予定について」事務局から説明をお願いいたします。

### 議題(3) 美浜区地域福祉計画推進協議会の活動報告と今後の予定について

資料5 『平成26年度美浜区地域福祉計画推進協議会の動きと今後の予定』により事務局【区高齢障害支援課】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○平成26年度第1回推進協(6月25日)では、第3期区計画骨子案を協議、第2回推進協(8月6日)では、第2期計画における重点取組項目の進捗状況等の確認及び第3期区計画案の協議をいただき、第3回推進協(10月30日)において、地区部会エリアごとに選定された重点取組項目を盛り込んだ区計画案を協議・決定した。さらに11月16日に開催された美浜区会場の市民説明会での意見を踏まえ区計画の修正を行い、本日、第4回推進協を開催し、美浜区計画を含む市計画について報告させていただいた。

○第3期区地域福祉計画名称が、「美浜区支え合いのまち推進計画」に決定したことに伴い、平成27年4月より、「美浜区地域福祉推進協議会」は「美浜区支え合いのまち推進協議会」に名称改正となる。

○平成27年度の推進協議会は区計画の取組みに関する情報交換、地域福祉に関する情報共有をテーマに5月、10月、平成28年2月の3回を予定し、推進協だよりは、11月、平成28年3月に発行を予定している。

<質疑応答：主な発言内容>

(委員長)

議題の(3)「美浜区地域福祉計画推進協議会の活動報告と今後の予定について」の説明がありました。皆さんからご意見・ご質問をいただきたいと思えます。

<意見・質問はなし>

(委員長)

よろしければ、皆さんにご了解をいただいたということで、次の議題に行きたいと思えます。

それでは、議題の(4)「第3期美浜区地域福祉計画の推進」について、事務局から説明をお願いします。

#### 議題(4) 第3期美浜区地域福祉計画の推進」について

資料6-1、6-2『第3期美浜区支え合いのまち推進計画 重点取組項目進捗状況票(案)』により事務局【社協区事務所】の説明後、質疑応答を行った。

<主な説明内容>

○地区部会エリアごとに選定いただいた重点取組項目の具体化に向けて、社協区事務所を中心に各地区に出向き、区役所関係部署、関係機関と連携を取り推進にあたっていく。

○本日、提示した資料は、第2期計画での課題を踏まえ、重点取組項目の3年間の目標、進捗状況を把握するための書式であり、次年度の推進協の場で各地区部会エリアの進捗状況や課題、先進事例などの情報交換、情報共有のための資料として作成した。千葉市全区での共通フォームではないので、不足、不明な点をご指摘いただき、改良しながら美浜区版としていきたい。実際の記入にあたっては社協区事務所が各地域へ出向き、相談のうえ作成させていただく。

<質疑応答：主な発言内容>

(委員長)

議題の(4)「第3期美浜区地域福祉計画の推進」について、説明がありました。議題の(3)まではほぼ決まったことの説明でしたが、この議題は、これから実施されることについて、ここにおいでの方々とそれぞれの地域に関わってくる課題ですので、いろいろとご質問ご意見があるかと思えます。よろしくお願いいたします。

(委員)

ここで地域の福祉計画が決まりそうなのですが、この前、説明を受けた「第3次千葉市障害者計画及び第4期千葉市障害福祉計画」の対象期間が27年度から29年度までと同じなのですね。千葉市の障害者計画だと市だけが公助で全部やると思えるのですが、地域の皆様のご協力がなければできませんよ、とも言っているのです。介護保険の国が決めた制度を千葉市がどう受け止めるか、というのも未定のまま計画が先行しています。もう来月からスタートするが、この関係を美浜区はどう受け止めているのか、ご教示願いたい。

(委員長)

はい、どなたがお答えになりますか。

(事務局)

現在、市高齢福祉課で27年度からの「高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)」を策定しています。その中で高齢者の関係で言いますと、重要課題として、「介護保険制度の持続的な発展」と「地域包括ケアシステムの推進」の2点があり、その中で、介護予防の事業等いろいろな新たな事業ができるということを伺っております。今後、各区保健福祉センターの所長会議の中で、高齢福祉課から新年度事業についての細かな説明がある、と聞いておりますので、公助の部分で千葉市が実施する事業について、皆様方にも順次ご紹介ができるものと思えます。

(委員長)

質問された方。

(委員)

わかりますが、聞いてないのでは、これ以上の質問ができません。ですから一言考えを述べますが、市民自治推進部と高齢障害部と、しっかりと高齢者・障害者等の福祉を含めて千葉市民全体の福祉が、歩み寄っているのかどうか極めて心配なのです。余計なことだと、千葉市長に任せておけとおっしゃると思いますが、そういう憂慮をしております。

(委員長)

貴重なご意見ですので、事務局さん、よろしいですか。  
それに関連して他にありますか。

(事務局)【地域福祉課】

少し補足をさせていただきます。公助の部分ですとこの「支え合いのまち千葉推進計画」は、対象者が高齢者であったり、子育て世帯の支援であったり、障害者であったり、対象者を限った計画ではないので、いろいろ地域で困っている人たちを助けるということで、その辺は網羅しているところです。詳細の説明は避けますが、第4章を開いていただきますと、高齢者を対象とした事業、子育てを対象とした事業、障害者を対象とした事業という形でいろいろバリエーションに富んだ形で盛り込まれておりますので、高齢障害部と市民自治推進部、そちらとも連携をして、この計画は策定を進めたところでは。

今、少しお話をさせていただいた地域包括ケアの関係ですが、5頁に「高齢者保健福祉推進計画」の関係ということで、説明の部分を作らせていただいております。「高齢者保健福祉推進計画」では地域包括ケアシステムの構築・強化というものが重点取組みとされております。これがどういうものかと申しますと、今までは地域で生活ができない高齢者はどんどん施設に入ってしまう、入れてしまえと言葉は悪いのですが、そういう流れがありました。これからは在宅で末永く健康で生活できるようにするために、市がいろいろな施策を講じていくということで進めているところなのです。

この地域包括ケアシステムの構築・強化は、大きな柱として(5頁)下の図の右側に8本の柱がございます。この下線が引いてある部分(「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」「支え合い体制づくりの促進」)が、まさにこの「支え合いのまち千葉推進計画」で重なってくる部分です。ここの部分では共助の取組みを推進していきましょう、充実していきましょうというところで「高齢者保健福祉推進計画」と連携して取り組んで行かなくてはならないと「支え合いのまち千葉推進計画」の計画書でも位置づけているというところでは。従いまして、市でも様々な個別計画を作っているところなのですが、地域福祉という性格上、そういった個別計画とも連携して今回の第3期の計画は策定しているとお考えいただければと思っております。

(委員長)

では、網羅はされているが、具体的なことはこれから出てくるということですね。他にありますか。

(委員)

この重点取組項目の推進状況票について、各地区の方々はいろんな施策があつて、たくさん選んでいると思うのですが、地区によっては3つ位だったり、11あつたりというところなのですが、それ毎に1枚ずつ出すということですか。

(事務局)【社協区事務所】

そうです。重点取組項目一つに関して、1枚ということになりますので、仮に9項目挙げているところは、これを9枚ということにはなりません。

(委員)

わかりました。

それともう一つ、目標値のところですが、例えば①が27年度にはできないということであれば0とか、未実施で次の28年度にやりたいとか、そういう書き方でも良いのですか。

(事務局)【社協区事務所】

当然そういうケースも出て来ると思いますので、それは構わないです。あくまでもこちらは、評価をするわけではなく、進捗状況を把握していきながら、その中ではいろいろ課題も出て来る地域と、同じ項目に関して成功している地域も出てくると思うのです。こんなこともあるがと言った時に、うちではこうしているよという情報共有等もこの場でできればと思っておりますので、その参考資料になればという思いで作っております。

(委員長)

よろしいですか。はい、では次の方。

(委員)

千葉市地域福祉計画の大きな活動は、この第4章と第5章に分かれていると思うのです。それで第4章は市の取組みということで公助、第5章は地域の取組みで共助と、この大きな2つのポイントがあると思うのです。我々のこの推進協の今後の予定と、それからその進捗状況と今ご説明がありましたが、市の公助に関しては、非常に専門的な方々がいらっしゃるので、進捗状況等を把握する事項が出てくるのではないかと思うのですが、我々の共助の方は、27年度が始まってもすぐに気が付くというようなことではないと思います。この進捗状況を票にして出すということですが、年3回ある推進協会議の中で、3回とも進捗状況を報告するというのは、重労働だと思うのです。少しマイナス思考な意見で申し訳ないのですが、この共助に関しての進捗状況は年1回位にさせていただいて、その他に市の公助の取組みは頻繁に進捗状況を検討するのは構わないのですが、少なくとも地区部会エリアに関しての進捗状況は、年1回位にさせていただかないかな、という感じがするのです。どうですか。

(委員長)

はい、そういったご意見がありましたけれども。

(事務局)【社協区事務所】

今のご指摘の件ですが、こちらの進捗状況票は私どもの想定として、できれば第1回目の会議の時に1回と、年度末の時に1回ということになりますが、そう頻繁ではないのでご安心いただければというところと、役不足ではありますが、うちの区職員が出向かせていただき一緒に記入させていただくなど、お手伝いはさせていただきます。

(委員長)

ということだそうですけど、よろしいですか。

今、質問された方に関連するのですが、うまく出せないよと言った時は区の社協がいろいろ説明に行ったり、こうした方が良いよとか、アドバイスも行うということではよろしいのでしょうか。



(事務局) 【社協区事務所】

私どもは他の5区の事務所とも連携をとっており、他区の計画の進み具合なども随時情報交換等をしておりますので、それも踏まえながらお手伝いはさせていただきます。

(委員長)

はい。

(委員)

この計画を進めていく中で、基本的に共助の部分の活動が中心になっていきますが、事業を実施していくと、場合によってはお金がかかる問題がありますが、基本的にはこれは予算というのは何もつかない、ただ計画だけを作るのであって、実施についてはすべて任せる形なのでしょうか。それなりの予算を考えているのかというあたりをお伺いしたいのですけれども。

(委員長)

実施にあたって、予算はつくのかということですが。

(事務局)

予算につきましては、重点取組項目をするのでこの項目についてはいくら、というものは大変申し訳ないのですけれどもございません。地域活性化支援事業とか、いつも私の方からお話をさせていただいているのですが、そういったものも採択されなければお金は出ないのです。あとは社協地区部会への活動の助成とか、新たに取組む項目によって予算が出るというものは残念ながらございません。

(委員)

ちょっといいですか。今のお話ですが、27年度の計画策定にあたっては、地区部会重点項目の設定と助成金交付というのがありましたよね。これもなくなるのですか。

(委員長)

お金に絡みますね。

(事務局) 【社協区事務所】

そちらは社協の方がお出ししていたものですが、先日の地区部会連絡会の会議でお話ししたとおり、来年度はそちらもありません。

(委員長)

よろしいですか。質問者の方。

(委員)

出ないとおっしゃればそれで終わりです。

(委員長)

何かやろうとすれば、お金がかかるということになりますから。その他、ご意見・ご質問はありますか。

(委員)

それではお金の話が出ましたけども、今回のこの重点項目の中にコミュニティビジネスについて触れておられる項目があったそうなのです。このよう

に公助としてのお金がなければ、活動資金というのは出てこないのです。その辺についてはどのようにお考えなのか、私どもでやりたいことはいろいろあるのですが、いろいろな枠の中での話になってしまって、具体的に前に進めないのですが、そういうことについて市はご援助いただけるのでしょうか。

(委員長)

お答え願います。

(事務局)

昨年の地域活性化支援事業の中で、打瀬地区さんですが、カフェを作りたいとご提案等がありましたが採択には至らなかったことだと思います。現在ですと、地域再生リサーチというところが高浜で、そのようなものを展開しているのですが、採択をされればいくらかの支援ができるという形になっております。採択されればという条件付きになってしまいますが。

(委員)

これはNPO法人を作っているのですか。

(委員長)

その採択されればということですが、どこでどう採択されるとお金が出るのかという点をもう少し詳しく説明してください。

(事務局)【区地域振興課】

活性化支援のお話が出ておりましたが、あまり良い話ではなく、昨年よりも予算が削られております。ですから皆様には、27年度につきまして是非、応募してこの活性化支援事業を活用していただきたいと大きな声でお話できないところがございます。活性化支援事業の中での活動支援は、皆様が課題解決の中で取組むような活動をされた場合に、20万円上限で補助金が出ます。昨年は7団体に補助をしましたが、今年は7団体を補助できる予算はついておりません。ですからもっと少ない団体に補助することになるかと思えます。

もう一つが先程のNPOの拠点支援です。こちらにつきましては、どこかの空き店舗や空き家を利用してカフェや配食サービスなどの活動をしたいという場合、改装費として50万円、家賃を部屋代としてひと月10万円、年間予算としては6月、7月からの採択になりますので、9か月間の補助がでます。これについては予算的に1団体、採択する予定です。こちらは4月1日から市政だよりで募集し、プレゼンテーションを行いまして審査をした結果、採択に至るというスケジュールで、プレゼンテーションの日を6月13日に決めております。あまり予算もありませんが、私どもにこのような補助制度はございますので、ご利用いただければと思います。

(委員)

この活性化支援というのは、今まで7団体あったとおっしゃいましたが、どんなものがあるのですか。

(事務局)【区地域振興課】

活性化支援につきましては、26年度の応募は11団体あったのですが、

採択は7団体で、ジャンルで言いますと高齢福祉関係で3団体、他に、にぎわいづくりとして2団体、多文化共生として2団体の合計7団体です。これが活性化支援、上限20万円までの事業でございます。

拠点支援につきましては、26年度は2団体、25年度に先程の高洲で活動しております多文化交流ということで25・26年度と補助をしております。26年度は1団体、「ささえあいまさご」さんが応募され、補助をしている状況です。最高3年間、補助できることになっておりますので、特に活動を辞めるということが無ければこの拠点支援については2団体をもう2年、補助する予定でおります。それプラス27年度にもう1団体を補助するための予算はついておりますので、これについて応募があれば採択をしていきたいと考えております。過去においては25年度に活性化支援は11団体を補助しておりました。年々応募する団体は横ばい状態ですが、予算がだんだん削られてきているのは事実でございます。

(委員長)

はい、ということで、こういう新たな事業をスタートする時、ちょっとお金が欲しいですね。他に、よろしいですか。お金は出ないけれどやることはやっていただくということでありますが、よろしいでしょうか。なければ終わりということになります。よろしいですか。

それでは、一応提案された4つの議題をこれで終わることになります。皆様の大変なご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

#### 【4】その他

美浜区地域福祉計画推進協だより第13号について

別添資料「美浜区地域福祉計画推進協だより第13号」により、事務局【区高齢障害支援課】から説明があった。

<主な説明内容>

○平成26年度の推進協だよりは9月1日に第11号、12月15日に第12号を発行し、この度、第13号を3月15日に発行した。本号は第3期美浜区地域福祉計画策定にあたっての委員長のコメント及び計画名称、推進協の名称変更について掲載しており、町内自治会での回覧のほか公民館、図書館等の公共施設に配置予定である。

(事務局)

次回平成27年度第1回の推進協議会は5月を予定。

本日の会議録は事務局が作成し、委員長、副委員長に確認いただいた後、議事要旨をインターネットにおいて公開。

## 【5】閉 会

(事務局)【保健福祉センター所長】

今年度最後の推進協ですが、一年間ありがとうございました。皆様方のご協力を承りまして、今日の日を迎えることができました。

来年度は、今回選定していただいた重点取組み項目を実際に推進していくこととなります。皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。